

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基盤として、感謝と畏敬の念をもち、伝統文化を継承し、世界的視野に立って新しい社会・文化を創造する人間の育成を目指す。

- ① 教養と品格を磨き、心身共に自らを鍛える生徒（鍛錬）
- ② 豊かな人間性や社会性を身に付け、自ら進んで社会に参画する生徒（参画）
- ③ 夢や希望の実現を目指し、自らの可能性を信じて挑戦する生徒（飛躍）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ・全教育活動を通して、人権教育を進めるとともに、体験的な活動を通して人権感覚を高め、自らを律し社会に信頼され、貢献できる人間を育てる。
- ・国や都が行う意識調査や学力調査、新宿区学力定着度調査の結果を分析し、学力向上重点プランを作成して授業改善に活かす。
- ・日常的なICT機器の活用に加えその工夫改善を行い、生徒の興味・関心を引き出し、確かな学力を身に付けさせる授業を行う。また、情報モラル教材等を活用して情報モラルについての意識を高め、情報を正しく収集・選択・活用する能力を育てる。
- ・自ら学習する習慣を身に付けさせるため保護者と連携し、家庭での学習習慣の定着を図る。
- ・道徳授業を中心に道徳教育の充実をめざすとともに、全教育活動を通して心の教育を進める。総合的な学習の時間や特別活動においても体験的な学習を重視し、規範意識や思いやりをもった心豊かな人間を育てる。
- ・総合的な学習の時間においては、各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識及び技能を相互に関連付け、「生き方・進路」「国際理解」「食育」等に取り組み、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育てる。
- ・多様な想定による避難訓練を工夫するとともに、地域住民との連携による防災訓練を実施する。また、消防署との連携を図りながら普通救命講習を行い、自らの生命を大切にする知識や技能を身に付けさせ、自分や他者の生命を尊重する態度を育てる。
- ・教職員が生徒理解を深め、適切な指導を行い、落ち着いた教育環境を整備し、充実した学校生活を送らせる。
- ・いじめは誰にでも起こり得るとの認識に立ち、いじめ防止対策委員会を中心に教育相談の機能を充実させるとともに、「hyper-QU」の結果を活用し、いじめや不登校の未然防止に努める。また、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携し、いじめの早期発見と解決を図る体制を整える。
- ・特別支援・不登校委員会を設置し、個別指導計画の活用を通して、特別な支援を必要とする生徒の指導を充実させる。また、専門家を交えた組織的な支援体制を充実させる。
- ・東京都体力テストの結果を活用して、基礎体力の向上と健康な体づくりを進めるとともに、食育の推進に努め、生涯にわたり健康な生活を送れるよう、実践力を育てる。
- ・学校図書館やコンピュータ室等を計画的に利用し、生徒が自ら情報を収集・選択し、活用する能力を育てる。また、図書館支援員の活用を通して読書活動を充実させ、豊かな心情を養う。
- ・地域の公共図書館との連携に加え近隣の幼稚園児や小学生に読み聞かせを行い、言語・表現活動の充実を図る。
- ・小・中連携を通して、地域の小学校と学習指導や生徒指導等に関する情報交換を密に行い、児童・生徒の理解や指導の在り方などについて相互理解を深める。
- ・海外から帰国した生徒や外国人の生徒の指導にあたっては、国際理解室等の関係機関と連携を図り、必要に応じて、日本語サポート指導等の体制をとる。
- ・保護者会や学校だよりやホームページ等により積極的に情報を発信し、本校の教育活動への支援体制を築く。また、保護者・地域の人材に学校教育等への参画を求め、開かれた学校づくりを進める。
- ・地域協働学校として地域住民や学識経験者等と意見を交わしながら、地域に信頼され開かれた学校づくりを目指すとともに学校と地域が一体となって生徒の健全育成を図る。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、これらに関連した教育を計画的に進める。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動

ア 各教科

- ・各教科の指導にあたっては、基礎的・基本的な知識・技能の習得を基礎に、その活用を図る学習活動を重視する。特に、レポートの作成やICT機器を効果的に活用した発表など言語活動を適宜取り入れ、生徒が主体的に取り組む授業を行う。また、定期的に授業評価を行い、授業の工夫・改善に結びつけ、生徒の学習意欲を引き出す。
- ・授業において日常的にICT機器の活用を図るとともに、生徒が積極的にICT機器を活用する授業展開を工夫する。また、情報モラルを理解させ、情報を正しく収集・選択・活用する能力を育てる。
- ・調べ学習や学習活動を充実させるために、学校図書館やコンピュータ室を積極的に活用し、生徒が自ら課題を設定し進んで学習に取り組む態度を育てる。
- ・数学・英語では、少人数習熟度別学習の形態を工夫するとともに、学習指導支援員を活用しながら、個別指導を充実させ、学習内容の定着を図る。
- ・外国人英語教育指導員を活用し、英語による会話の場を増やし、コミュニケーション能力を育てる。また、指導員の母国と日本との文化・生活様式・考え方などの違いについても総合的な学習の時間と関連付け、異国文化理解を深める。
- ・健やかな心身の成長を図ることをめざし、保健体育科の授業の充実に加え体育的行事や旅行的行事、日常の学校生活を通して体力向上を図る。
- ・武道（柔道を全学年男女で実施）を通して、礼に代表される相手を尊重する心などの伝統的な考え方を大切にする気持ちを育てるとともに、自ら健康や安全に気を配る姿勢を育てる。

イ 道徳

- ・人を大切にする、思いやりをもって行動するなどの人権感覚が身に付けられるよう、全教育活動を通して道徳性を養う。道徳の授業では、総合的な学習の時間、特別活動等の体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、発表し合うなど言語活動を積極的に取り入れ、道徳的実践力を高める。
- ・生命尊重や自然への畏敬などを素直に感じる心や、自己を愛するとともに他を尊重し思いやることのできる豊かな心を養う。また、自己が属する様々な集団の意義について理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努めようとする心を育てる。
- ・「私たちの道徳」や「心みつめて」を活用しながら、自分の将来を考え、法やきまりの意義を知り、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚をもつとともに、新たな文化の創造に貢献しようとする心情や態度を養う。
- ・地域社会における自己の役割と責任を認識し、より良い社会の実現に努める態度を養えるよう、道徳教育推進教師を中心に道徳授業地区公開講座の内容を工夫し、保護者や地域住民とともに心の教育を推進する機会をつくる。

ウ 総合的な学習の時間

- ・「生き方・進路」「国際理解」「食育」を柱に、各学年の発達段階に応じて、各教科と関連付けた学習を展開する。
- ・生徒が将来の生き方を見つめ、夢の実現に向け力強く未来を拓く力が獲得できるようキャリア教育を充実させる。
- ・フィールドワークなどの体験学習を重視し、課題を探究する過程において、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や言語活動の充実を図り、自己の生き方や現代社会の課題について主体的に考える姿勢を育てる。

- ・スクールコーディネーターを活用し、広く地域社会に学習教材や活動場面を求め、日本や世界の多様な文化・伝統に触れ、自らの生き方や共によりよく生きようとする姿勢を育てる。
- ・体験などを通して食に関する正しい知識と理解を学び、食の文化、食の安全性を探究し、望ましい生活や食習慣について主体的に考え、実践していく力を育てる。

エ 特別活動

- ・集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるために、学級活動、生徒会活動、学校行事等の活動において生徒の自発的・自治的活動が活発に行われるよう指導を工夫する。
- ・ガイダンスやカウンセリング機能を効果的に活用し、学校生活への適応や望ましい人間関係の形成を自他ともに考え、行動できる力を育てる。

オ 選択教科

- ・実施せず。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・生徒理解を基礎に教育相談の機能を充実させ教師と生徒の信頼関係、生徒相互の好ましい人間関係を育て、学校生活の確かな基盤をつくる。
- ・学校行事や学級活動を通じて、集団と個人との関係を意識させながら、生徒が自主的に判断・行動し、積極的に自己を生かしていく場面を設定し、実践力を育てる。
- ・集団生活を通して、ルールやあいさつ、身だしなみなどのマナーの重要性を理解させ、生徒の自主性を大切にしながら規範意識を育てる。
- ・ふれあい月間における調査を活用し、生徒が共によりよい生活や人間関係を築こうとする態度や基本的生活習慣を身に付けさせる。またスクールカウンセラーの活用を通じて全生徒と計画的に面談を行い、生徒が安心して学校生活を送れる体制を築く。
- ・スクールカウンセラーと連携し、「hyper-QU」の結果を活用し、一人ひとりの生徒理解を深め、個に応じた指導を充実させ、いじめや不登校、問題行動を未然に防止する。
- ・宿泊行事や校外学習を通して、ソーシャルスキルの習得・向上を図り、公共の精神など社会生活を送るための基礎となる力を育てる。
- ・家庭や地域との連携をもとに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールコーディネーター、家庭や地域、関係機関と連携した組織的な相談体制を強化し、いじめ・不登校及びネグレクトや虐待など家庭の問題さらには非行など問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に努める。
- ・いじめ防止基本方針に基づき、校内にいじめ防止対策委員会を設置し、生徒・保護者へのサポート体制を確立し、いじめの防止、早期発見・解決に努める。
- ・心身の健康と安全に関する指導の充実を図り、関係諸機関と連携しながら、セーフティ教室（薬物乱用防止等）や飲酒・喫煙防止教育を発達段階に応じて計画的に実施する。
- ・インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題を踏まえ、関係機関と連携しながら、セーフティ教室等で適切に指導し、情報化社会を健全に生き抜くための基となる考え方や態度を育てる。
- ・東日本大震災等過去の災害に学びながら、多様な想定による避難訓練を行い、実践力を高める。また、第1学年で中学生と地域住民との防災訓練、第2学年で普通救命講習を実施し、安全に関する意識を高め、自分の身を守る知識や技能、救援活動など実践力や広く社会に貢献する態度を身に付けさせる。

- ・人間の性に関わる問題に対して、適切な判断ができる能力や態度を育てるために関係機関と連携を図りながら命や人権を大切にすることを心構えを養う。
- ・特別な支援が必要な生徒には巡回相談やスクールカウンセラー等の専門的な助言や援助を活用し、個々の生徒の状況に応じた指導内容や指導方法を工夫する。

イ 進路指導

- ・3年間を見通した進路指導計画に基づき、教育活動全体を通して、自己の個性を理解し、将来の生き方について目的意識をもち、自己実現を目指す生徒を育てる。
- ・キャリア教育を通して、生徒の社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度を育てる。そのために自己理解を深める指導を大切にするとともに、職業調べ、職場訪問、職場体験、上級学校授業体験等の体験的活動の系統化を図り、生徒が自ら進路選択ができる力を身に付けさせる。
- ・ガイダンス機能の充実により、各学年において主体的に進路を考える姿勢を育て、自ら進路選択に関する情報を収集・整理・活用できる態度や能力を育てる。

(3) その他

- ・オリンピック・パラリンピックに向けて、年間35時間各教科や道徳および総合的な学習の時間を通じて、国際社会や異文化への理解を深め、体験の中からスポーツや体力向上への関心を高める。また、障害者スポーツ体験等を通じて共生社会の実現に向けた障害者理解教育を進める。さらには、「新宿ものづくりマイスター体験講座」を実施して新宿に根づいた伝統文化の理解を深める。
- ・ランチルームの活用を工夫し、食事の喜びや楽しさ等、他者とのよりよい関係を築く食事の重要性を知り、マナーの指導を通じて人間関係形成能力と実践力を身に付けさせる。
- ・地域の青少年育成会と緊密な連携を図り、地域との協力体制を確立する。生徒の地域行事への積極的参加を通して地域とともに生徒の健全育成を行う。
- ・地域の小学校と連携を図るため小・中連携日を設け、学習指導や生活指導の情報交換を密に行い、児童・生徒の理解や指導の在り方に関する相互理解を深めることで、小中の教員の連携を深め、日々の教育活動の充実を図る。

3 創意工夫ある教育活動

(1) 学力向上に向けた取組

- ・ICT 機器の効果的な活用を図り、基礎的・基本的な知識・技能の確かな定着を目指す。また、言語活動を取り入れ、習得した知識や技能を活用する場面を多く設定し、自主的・自発的に探究する学習姿勢を身に付けさせる。
- ・各教科の授業では、指導と評価の一体化を図り、個に応じた指導を行うとともに、数学と英語における少人数習熟度別学習指導の実施や学習指導支援員の効果的な活用、放課後学習教室等により、個別指導を充実させ学力向上を目指す。
- ・「評価資料」をもとに生徒が自ら学校や家庭における学習状況を評価し、自ら学ぶ姿勢を育てる。特に家庭学習については、学習計画表に基づく学習が定着できるよう個別に支援する。
- ・基礎的・基本的な学習内容の確かな定着を図るため、放課後や長期休業中において個々の生徒の実態に応じた学習教室を実施する。その際、自ら課題を設定し進んで学習するよう意欲を高める指導に力を入れる。
- ・長期休業中を活用し、家庭学習の定着を図るため、休業日明けに5教科の確認テストを行う。
- ・新宿区算数・数学発展的な学習資料を活用して、学習が進んでいる生徒により学びを深める指導を行う。

(2) 地域の実態・特色を活かした活動

- ・キャリア教育を推進し、生徒一人一人の発達を系統的・計画的に支援する。そのために、地域、大学、高等学校、行政等の様々な関係機関と連携し、体験的な学習を充実させ、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる。
- ・各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等、様々な場面でICT機器を取り入れるとともに、生徒に積極的に活用させるなどして、情報化社会に対応する能力や態度を育てる。
- ・地域の公共図書館と連携しながら近隣の幼稚園・小学校に「読み聞かせ」を行い、言語・表現力を育てるとともに、交流を通じて地域の一員としての自覚をもたせる。
- ・調理の専門家等外部人材の活用などを各学年の生徒の実態に応じて取り入れ、地域の特性を活かした食育を推進する。